

平成30年度特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク

平成30年度定時総会議事録

日時：平成30年5月13日（日）午後2時から午後5時

場所；JICA 筑波国際センター管理棟3階第一会議室

出席者：17名（美馬巨人、大塚寛治、太田光彦、松本巖、斉藤英毅、錦織紀子、辻本ひろ子、大野ひろみ、狩野良昭、利光浩三、綿引忠夫、米山正博、櫻井文海、和田彩矢子、永井和夫、匠原監一郎、西村美彦）

1. 会員活動報告：西村美彦理事 ベトナム草の根技術協力「中山間地域における農家生計向上プロジェクト」終了に当たっての報告(14:00-14:50)
2. 総会（14:50 開始）
  - 1) 会長挨拶：（伊藤会長欠席のため、永井理事が挨拶）設立12年目である。イフパットの体力をつけるための事業《JICA 受託事業・専門家派遣事業など》と国際ワークショップなどの自主事業の両輪でやってきた。今後の事業のあり方について議論してほしい。
  - 2) 議長、書記及び議事録署名人の選出；事務局からの提案を満場一致の拍手で承認  
議長：米山正博、書記：永井和夫、議事録署名人：狩野良昭及び櫻井文海
  - 3) 総会の成立：現在の会員総数42名、正会員39名、賛助会員3名である。本日の総会出席者は17名であり委任状を提出した会員14名で、計31名で要件（過半数）を満たし、総会成立（美馬事務局長）。
  - 4) 議事
    - I. 平成29年度事業報告（美馬事務局長）：  
配付資料を基に1、年間事業内容（総会、理事会、自主事業、JICA 研修コース受託、JICA 専門家派遣事業、JICA 草の根技術協力事業）、2、その他事業・活動、3、総務・人事について説明。
    - II-1. 平成29年度決算報告（美馬事務局長）：  
配布資料（活動計算書、貸借対照表、自主事業積立金、財産目録、活動計画書・計画実績対比表）を基に決算報告を行う。活動計画書・計画実績対比表を基に、計画にあった「ベトナムスタディツアー」が実施されなかったこと、同じく事務管理職員1名の増員が不要であったことが説明された。
    - II-2 監事監査報告（辻本監事）：  
監事報告書を基に説明。会計処理は適正に処理されているとの報告がなされた。また、

提案事項として 1) NPO 法人の業務量拡大に伴い、定款 13 条の (2) 監事 1 名を 2 名 (会計監査 1 名、業務監査 1 名) に変更すること、また、2) NPO 法には、代表者の内、少なくとも 1 名は国内に住所を有している必要があると記載されており、本 NPO 定款では代表は会長 1 名となっている。現会長が日本在住でないため、新たな会長を互選するか、あるいは定款を変更し、代表者を 2 名以上とするかの説明があった。

I 及び II に関する質疑：

○会計報告の内容が複雑で、理解できない。本総会では時間が少なく審議は困難で継続審議とすべき。

(議長) 監事監査が終了している。次回からは、1 週間程前に前広に資料を配付すると良いかと思う。

(狩野理事) 決算は決算で処理し、次年度計画の中で必要な議論した方が良いのではないのか

(議長) 監事監査が済んでいる。今あった継続審議の提議については次年度計画の中で検討することで、如何。

○過去 1 年間に開催された理事会の内容説明が不足している。今まで全くなされていない。本総会の時間では足りない。

(議長) 継続審議の提議は、平成 30 年度事業計画、予算案の質疑において一括議論しては。

○了解

(議長) 決議 29 年度事業報告、決算についての承認決議行う。

《満場一致 (の拍手) で平成 29 年度事業報告と決算が承認される。》

III. 平成 30 年度事業計画説明 (美馬事務局長)：

配布資料 (事業実施の方針、事業実施に関する事項、事業の詳細、) を基に事業計画を説明。

IV. 平成 30 年度予算計画説明 (美馬事務局長)：

配布資料、平成 30 年度予算案-活動計算書・実績計面对比表-を基に説明。

III 及び IV の質疑：

○自主事業案件形成予算を入れていることにより赤字となっている。理事は案件形成に失敗したら責任を取るのか。

(西村理事) 案件形成を行わないと、NPO 事業の発展が望めない。

○既に積み上がった自主事業積立金の範囲で行うので問題はない。

(議長)：平成 30 年度事業計画及び予算計画についての承認決議行う。

《満場一致 (の拍手) で平成 30 年度事業計画案と予算案が承認される。》

その他の質疑：監事報告にあるの①監事を 2 名とする提案及び②役員の変更について

(辻本監事) 監事 2 名の配置が必要。そのためには定款改定が必要。また、会長は国内在住が不可欠。現会長は国外在住であり、定款には全責任が会長にあるとあるので、会長が海外在住は問題。定款を改訂し、代表を 2 名とすれば、1 名が海外でも問題にならない。

(議長) 会長はどのように選ばれるか。

(事務局) 理事の互選。

(議長) 監事を 2 名としてはどうか、また、会長は日本在住とすべきであり、今後どうするかとの提案がある。会長の意向もあり (会長は総会欠席)、今後、理事会で継続審査することでは。

○本 NPO で業務監査もやる必要があるのか。

(辻本監事) 会計監査と、業務監査の両方の体制整備が必要である。

○理解した。

○理事の選任は、どのように行うのか。

議長：総会で理事リストの提案 (事務局から)、その他、総会での自薦他薦もある。

○役員改選は何時までに行う必要があるのか。

(議長) 遅くとも 6 月 30 日というのが一般的であろう。

○臨時総会を行うのか。

(狩野理事) 本総会で新理事を承認した後、別途役員会で会長を選ぶ。当総会にて理事 6 名を選定すべき。

○業務監事を選定するののかについては、どうするのか。

○理事候補がどう選定されたのか基準を明確にしてほしい。

(議長) 選定方法は定款に記載されていないため、自薦か他薦。

(辻本監事)：監事 2 名が困難であれば、監査役の役員を置くのも手であるが、定款を改訂するのであれば、監事 2 名にしていきたい。

(議長) 監事の補佐役を置くことを、内規で検討することとしたい。

(議長) 理事候補 6 名を決めなければならない。

(狩野理事) 大塚さんを推薦する。

(議長) 7 名となる。どのようにするのか。内規を設け、業務監査役を作り、大塚さんに就任してもらうのは、如何？

《満場一致の拍手で承認》

(議長) 内規を作り理事会で内規を承認する。

(議長) 理事については平成 30 年 5 月 12 日付け任期満了となるため、候補として挙がっている 6 名及び監事を総会で承認を諮りたい。

《満場一致 (の拍手) で新役員 (理事：伊藤信孝、櫻井文海、西村美彦、狩野良昭、永井和夫、邊田彩矢子、監事：辻本ひろ子) が承認される。》

(議長) 平成 30 年度の役員体制も整い、ここで総会を終了する。《拍手》

5) 議長解任




6) 年次総会閉会の挨拶（狩野理事）：もっと、活動についての議論をしてほしかった。会員の皆様には種々疑問があるのだろう。より、活発なイフパットにしたい。

《狩野理事の挨拶で平成30年度の総会は閉会した。》

以上  
書記：永井和夫

添付：特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク《イフパット》平成30年度総会資料：Ⅰ. 平成29年度事業報告、Ⅱ. 平成29年度決算報告（活動計算書、監事監査報告、活動計画書・計画実績対比表、貸借対照表、自主事業積立金、財産目録）、Ⅲ. 平成30年度事業計画（案）、Ⅳ. 平成30年度予算案、その他（理事・役員の変更）

この議事録が正確であることを証明するため議事録署名人は次に署名捺印する。

平成30年 5月28日  
議長 米山 正博   
署名人 狩野 良昭   
署名人 櫻井 文海 

上記は、特定非営利活動法人国際農民参加型技術ネットワーク平成30年度総会議事録の謄本であることを証明する。

平成30年 5月28日  
特定非営利活動法人  
国際農民参加型技術ネットワーク  
代表者氏名 伊藤 信孝 